

業務及び財産の状況に関する説明書

【2019年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、及びインターネット等で公表するために作成したものです。

丸 三 証 券 株 式 会 社

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商 号 丸三証券株式会社
2. 登録年月日 2007年9月30日
 (登録番号) (関東財務局長(金商)第167号)

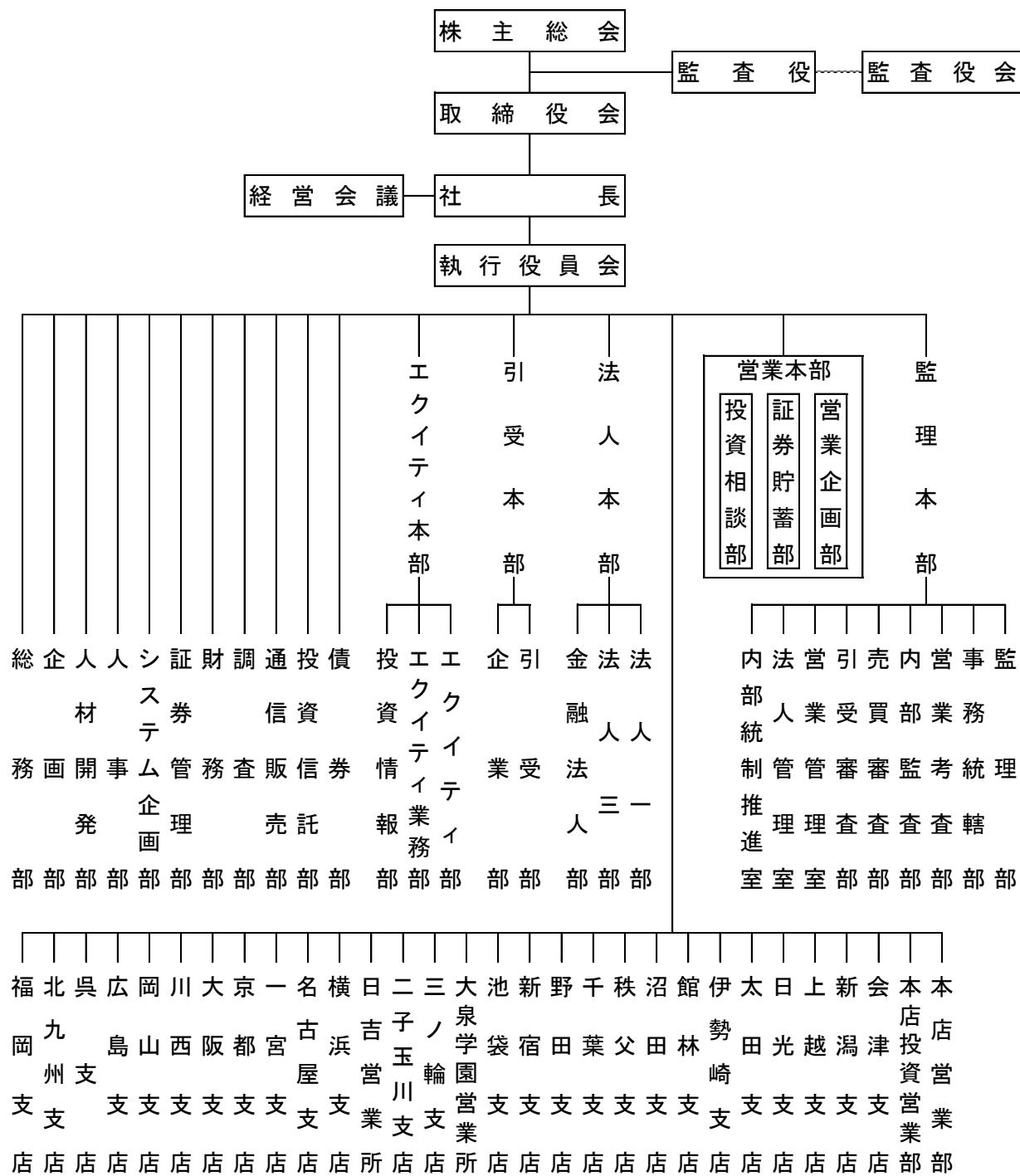
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1910年 1月	丸三多田岩吉商店として営業開始。
1925年 8月	丸三長尾秀一商店と改称、東京株式取引所一般会員となる。
1944年 3月	入サ証券株式会社の株式を買い取り、丸三証券株式会社に商号を変更。
1948年 9月	証券取引法に基づく証券業者として登録。
1949年 4月	東京証券取引所の正会員となる。
1968年 4月	改正証券取引法による証券業の免許取得。
1971年 6月	丸三土地建物株式会社を設立。
1983年 3月	丸三ファイナンス株式会社(現連結子会社)を設立。
1983年 12月	資本金を30億5,000万円に増資し、総合証券会社となる。
1986年 2月	丸三エンジニアリング株式会社(現連結子会社)を設立。
1986年 5月	資本金を83億450万円に増資し、当社株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場。
1986年 6月	当社初の専用ファンド「CBポートフォリオ'86」発売。
1987年 10月	パソコンによる投資情報(マックス)サービス、ホームトレードサービス開始。
1988年 3月	当社株式が東京・大阪両証券取引所市場第一部に指定される。
1990年 6月	新パソコン投資情報システム(スーパーマックス)サービス開始。
1995年 8月	株式会社エムエスシーを設立。
1996年 3月	資本金を100億円に増資する。
1997年 7月	オンライントレードサービス開始。
1998年 7月	証券総合口座取扱開始。
1998年 8月	第1回ストックオプション実施。
1998年 12月	改正証券取引法に基づく証券会社として登録。
1999年 3月	第1回自己株式消却実施。
2000年 6月	オンライントレードサービスネームを「マルサントレード」に変更。 ロゴマーク、キャラクター「まるさん」を採用。
2002年 11月	福生支店を新宿支店に、帯広支店を通信販売部コールセンターに統合し、店舗数は27か店となる。
2005年 5月	アドバイス付インターネット取引「MARUSAN-NET」サービス開始。
2006年 6月	単元株式数を1,000株から100株へ変更。
2007年 9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録。
2013年 2月	株式会社エムエスシーを清算。
2013年 9月	二子玉川支店を開設。(高津支店より移転)
2013年 10月	本店所在地を東京都中央区日本橋より東京都千代田区麴町に移転。
2014年 3月	大泉学園営業所を開設。
2014年 4月	日吉営業所を開設。
2014年 10月	丸三ファイナンス株式会社が丸三土地建物株式会社を吸収合併。
2015年 3月	高田支店を上越支店に、今市支店を日光支店に名称変更。

(2) 経営の組織

(2019年3月31日現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

2019 年 3 月 31 日現在

氏名又は名称	保有株式数	割合
1 日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	5,230,585 株	7.87 %
2 公益財団法人長尾自然環境財団	4,746,262	7.14
3 三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	1,683,000	2.53
4 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,414,100	2.12
5 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 5)	1,166,900	1.75
6 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4)	1,079,800	1.62
7 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,012,700	1.52
8 株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	940,000	1.41
9 長尾 愛一郎	902,471	1.35
10 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 1)	778,300	1.17
その他 (49,468 名)	47,550,488	71.46
計 49,478 名	66,504,606	100.00

(注) ①当社は自己株式 893,656 株を所有しておりますが、当社は当該株式について議決権を有しないため、上記には記載しておりません。

②保有株式数の合計には、単元未満株式 90,306 株が含まれます。

5. 役員の氏名又は名称

2019年3月31日現在

役名	氏名	職名
取締役会長 (代表取締役)	小祝 寿彦	
取締役社長 (代表取締役)	菊地 稔	
取締役	長谷川 明	
取締役	今里 栄作	
取締役	角田 明義	
取締役	建壁 徳明	内部管理統括責任者、監理本部長
取締役	植原 恵子	
常勤監査役	藤井 滋	
常勤監査役	智田 農	
常勤監査役	太田 泰司	
非常勤監査役	小久保 恒哉	

以上11名

- (注) 1 取締役 長谷川明、今里栄作、角田明義および植原恵子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 2 常勤監査役 藤井滋、太田泰司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 3 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

役名	氏名	職名
補欠監査役	森 勇	

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏名	役職名
遠藤 浩司	監理部長
仲田 暁	事務統轄部長
菊池 聡	営業考査部長
時澤 諭	内部監査部長
岡本 泰喜	売買審査部長

以上 5名

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項第1号～第3号、第6号、第8号、
第9号、第16号、第17号）

- ① 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」という）。
- ② 有価証券の売買等の媒介、取次及び代理並びに取引所金融商品市場（外国金融商品市場を含む。）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次及び代理。
- ③ 有価証券の引受け、売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等。
- ④ 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い。
- ⑤ その他金融商品取引法により金融商品取引業者が営むことができる業務。

(2) 金融商品取引業に付随する業務（金融商品取引法第35条第1項）

- ① 有価証券の貸借業務。
- ② 信用取引に付随する金銭の貸付業務。
- ③ 保護預り有価証券担保貸付業務。
- ④ 有価証券に関する顧客の代理業務。
- ⑤ 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務。
- ⑥ 投資法人の投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る代理業務。
- ⑦ 累積投資契約の締結業務。

- ⑧ 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務。
- ⑨ 他の金融商品取引業者等の業務の代理業務。
- ⑩ 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行う業務。
- ⑪ 他の事業者の経営に関する相談に応じる業務。
- ⑫ その他金融商品取引法により金融商品取引業者が営むことができる業務。

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(2019年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 店	〒102-8030 東京都千代田区麴町三丁目3番6
通信販売部コールセンター	〒102-8030 東京都千代田区麴町三丁目3番6
新 宿 支 店	〒151-0053 東京都渋谷区代々木二丁目10番12号
三 ノ 輪 支 店	〒110-0012 東京都台東区竜泉二丁目20番9号
池 袋 支 店	〒171-0021 東京都豊島区西池袋一丁目18番2号
大泉学園 営 業 所	〒178-0063 東京都練馬区東大泉一丁目29番1号
二子玉川 支 店	〒158-0094 東京都世田谷区玉川二丁目21番1号
横 浜 支 店	〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町三丁目39番地
日 吉 営 業 所	〒223-0062 神奈川県横浜市港北区日吉本町一丁目5番31号
千 葉 支 店	〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000番地
野 田 支 店	〒278-0037 千葉県野田市野田319番地
秩 父 支 店	〒368-0041 埼玉県秩父市番場町10番4号
伊 勢 崎 支 店	〒372-0047 群馬県伊勢崎市本町10番20号
館 林 支 店	〒374-0024 群馬県館林市本町二丁目5番41号
太 田 支 店	〒373-0851 群馬県太田市飯田町947番地
沼 田 支 店	〒378-0047 群馬県沼田市上之町185番地
日 光 支 店	〒321-1266 栃木県日光市中央町8番8
会 津 支 店	〒965-0024 福島県会津若松市白虎町213番地
新 潟 支 店	〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代一丁目1番1号
上 越 支 店	〒943-0831 新潟県上越市仲町四丁目2番20号
名 古 屋 支 店	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦二丁目19番18号
一 宮 支 店	〒491-0858 愛知県一宮市栄三丁目6番7号
京 都 支 店	〒600-8007 京都府京都市下京区四条通東洞院東入る立売り西町60番地
大 阪 支 店	〒541-0054 大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号
川 西 支 店	〒666-0016 兵庫県川西市中央町3番2-101号
岡 山 支 店	〒700-0902 岡山県岡山市北区錦町1番28号
広 島 支 店	〒730-0051 広島県広島市中区大手町二丁目1番1号
呉 支 店	〒737-0045 広島県呉市本通四丁目9番5号
福 岡 支 店	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号
北 九 州 支 店	〒802-0003 福岡県北九州市小倉北区米町一丁目2番22号

9. 他に行っている事業の種類（金融商品取引法第 35 条第 2 項）

- ① 保険業法第 2 条第 26 項に規定する保険募集に係る業務。
- ② その他金融商品取引法により金融商品取引業者が営むことができる業務。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

（手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称）

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

（加入する金融商品取引業協会）

日本証券業協会

（認定投資者保護団体の名称）

該当なし

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

株式会社東京証券取引所

株式会社大阪取引所

株式会社名古屋証券取引所

証券会員制法人福岡証券取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II 業務の状況に関する事項

1. 当事業年度における業務の概要

当事業年度における証券市場を取り巻く環境は、欧州政治の先行き不透明感や米中貿易摩擦などから、日経平均株価は5月下旬から9月上旬まで、一進一退の展開が続きました。

その後、10月には米国株の上昇を追い風に高値を付けましたが、年末にかけて米中貿易摩擦が再燃し、株価は下落しました。

年明け以降は、米金融当局が引き締め路線を見直したことや米中貿易協議の進展期待が高まったことで株価は反発に転じましたが、戻りは限定的なものにとどまったことから、個人投資家の売買代金は前事業年度比減少しました。

こうした状況の中、当社の業績は、株式委託手数料や受益証券受入手数料が前事業年度比減少したことなどから営業収益は減収となりました。販売費・一般管理費は減少しましたが、経常利益は5億26百万円と前事業年度比減益となりました。

主な商品部門別の概況は、以下の通りです。

(株式部門)

期初21,441円で始まった日経平均株価は、米国の金利上昇による円安・ドル高の進行や、米中貿易摩擦への懸念が一時後退したことなどで、5月中旬に23,000円台を回復しましたが、5月下旬から9月上旬にかけては、欧州政治の先行き不透明感が強まったことなどから、一進一退の展開が続きました。

その後、米国株式市場の高値更新などから9月中旬以降上昇に転じ、日経平均株価は一時24,000円台を回復しましたが、年末にかけては米中の貿易摩擦が再燃したことや、世界経済の減速懸念が高まったことなどから株式市場は下落しました。

年明け以降は米金融当局が引き締め路線見直しの表明をしたことや、米中の貿易摩擦の緩和に対する期待感から株価は持ち直しの動きを見せましたが、期末を前に慎重姿勢を崩さない投資家も多く、日経平均株価の戻りは限定的なものにとどまり、21,205円で当事業年度末を終えました。

このような中、自動車産業の新たな潮流である「CASE」（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）関連の銘柄や、次世代通信規格「5G」に関連した業績期待の大きい銘柄、バイオ医薬品関連銘柄、AIの活用に優れた人材関連銘柄などの選別および情報提供に注力しました。しかし、個人投資家の売買代金の減少などにより、株式委託手数料は前事業年度比減収となりました。

(債券部門)

期初0.045%で始まった長期金利は、米国の金利上昇を受け、10月に0.155%まで上昇しました。その後世界経済の減速懸念から低下し、当事業年度末はマイナス0.095%となりました。

このような中、国内債券の引受額が減少したことなどから債券受入手数料は前事業年度比減収となりました。

(投資信託部門)

投資信託部門では、フィンテック関連企業に投資する「グローバル・フィンテック株式ファンド」の販売に注力し、残高の増加に努めました。

また期の後半には、日本の上場リート(不動産投資信託)に投資する「ニッセイJリートオープン」の販売に注力しました。さらに昨年12月からはバランス型の「NWQフレキシブル・インカムファンド」の販売を開始しました。

外債投信では、米国の金利上昇局面においても安定的な運用成績が期待できる「PIMCO インカム戦略ファンド」に注力しました。

このような中、新規資金での募集に取り組みましたが、募集手数料は前事業年度比減収となりました。一方、比較的安定収益である信託報酬は、投資信託の期中平均残高が増加したことなどから前事業年度比増収となりました。

2. 直近の3事業年度における業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
資本金の額	10,000	10,000	10,000
発行済株式の総数	67,398 千株	67,398 千株	67,398 千株
営業収益	15,697	18,985	15,648
(受入手数料)	15,035	18,335	14,879
((委託手数料))	4,814	7,515	5,878
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	111	129	131
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	5,576	5,265	3,361
((その他の受入手数料))	4,532	5,423	5,507
(トレーディング損益)	202	132	256
((株式等))	0	0	△5
((債券等))	144	41	29
((その他))	57	90	232
純営業収益	15,564	18,846	15,542
経常利益	975	3,371	526
当期純利益	761	2,330	496

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己	241	180	959
委託	1,542,565	2,086,483	1,635,823
計	1,542,806	2,086,663	1,636,783

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2017年 3月期	株券	830千株 1,851	828千株 1,875	一千株 —	一千株 —	1千株 1	一千株 —	一千株 —
	国債証券	—	—	—	7,813	—	—	—
	地方債証券	18,915	—	—	19,347	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	800	—	—	—
	社債証券	3,770	—	—	3,770	—	—	—
	受益証券	—	—	—	670,037	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	24,536	1,875	—	701,768	1	—	—	
2018年 3月期	株券	3,608千株 4,834	3,604千株 4,845	一千株 —	一千株 —	2千株 4	一千株 —	一千株 —
	国債証券	—	—	—	4,784	—	—	—
	地方債証券	24,701	—	—	25,135	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	2,300	—	—	—
	社債証券	4,620	—	—	4,620	—	—	—
	受益証券	—	—	—	712,805	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	34,155	4,845	—	749,645	4	—	—	
2019年 3月期	株券	860千株 1,253	860千株 1,320	一千株 —	一千株 —	0千株 1	一千株 —	一千株 —
	国債証券	—	—	—	3,732	—	—	—
	地方債証券	24,850	—	—	25,421	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債証券	3,520	—	—	3,520	—	—	—
	受益証券	—	—	—	508,620	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	29,623	1,320	—	541,294	1	—	—	

(3) その他業務の状況

保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務
(金融商品取引業等府令第68条第1項第5号)

(単位：百万円)

区分 \ 期別	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
保険募集に係る手数料	0	0	0

(注) 保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務については、収益・取引高ともに少額であり、重要性は低いものと考えられます。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	682.6%	603.2%	604.2%
固定化されていない 自己資本 (A)	40,528	39,342	37,128
リスク相当額合計 (B)	5,937	6,522	6,144
市場リスク相当額	1,625	1,842	1,546
取引先リスク相当額	652	859	688
基礎的リスク相当額	3,659	3,820	3,908

(注) 上記の自己資本規制比率は、決算数値を基に算出しております。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
使用人	1,210人	1,253人	1,251
(うち外務員)	1,028人	1,074人	1,081

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	23,158	21,170
預託金	24,594	25,164
顧客分別金信託	24,562	25,132
その他の預託金	31	31
トレーディング商品	589	757
商品有価証券等	※4 589	※4 757
デリバティブ取引	0	0
約定見返勘定	-	4
信用取引資産	23,105	15,082
信用取引貸付金	※3 22,810	※3 14,501
信用取引借証券担保金	294	580
立替金	5	4
募集等払込金	2,882	3,706
未収収益	1,306	1,307
その他の流動資産	81	127
流動資産計	75,723	67,323
固定資産		
有形固定資産	※1、※2 1,484	※1、※2 1,508
建物	580	682
器具備品	200	261
土地	631	564
建設仮勘定	71	-
無形固定資産	155	147
ソフトウェア	139	132
電話加入権	15	15
投資その他の資産	13,663	11,995
投資有価証券	※2 11,626	※2 9,738
関係会社株式	636	636
長期貸付金	12	13
長期差入保証金	850	839
長期前払費用	21	74
前払年金費用	349	533
その他	167	167
貸倒引当金	-	△7
固定資産計	15,302	13,651
資産合計	91,026	80,975

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
約定見返勘定	6	-
信用取引負債	2,683	2,922
信用取引借入金	※2 1,569	※2 1,114
信用取引貸証券受入金	1,114	1,808
預り金	21,964	18,022
受入保証金	9,582	9,572
短期借入金	※2 4,309	※2 3,896
未払金	492	466
未払費用	360	327
未払法人税等	1,068	78
賞与引当金	1,083	784
役員賞与引当金	20	-
その他の流動負債	2	3
流動負債計	41,572	36,074
固定負債		
繰延税金負債	2,348	2,180
退職給付引当金	847	862
長期未払金	123	15
その他の固定負債	134	125
固定負債計	3,454	3,184
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※5 166	※5 166
特別法上の準備金計	166	166
負債合計	45,193	39,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	325	331
資本剰余金合計	325	331
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	381	297
別途積立金	23,152	19,485
繰越利益剰余金	3,620	4,009
利益剰余金合計	29,653	26,293
自己株式	△484	△476
株主資本合計	39,495	36,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,198	5,219
評価・換算差額等合計	6,198	5,219
新株予約権	139	181
純資産合計	45,833	41,549
負債・純資産合計	91,026	80,975

(2) 損益計算書

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	
営業収益				
受入手数料		18,335		14,879
委託手数料		7,515		5,878
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料		129		131
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料		5,265		3,361
その他の受入手数料		5,423		5,507
トレーディング損益	※1	132	※1	256
金融収益	※2	518	※2	512
営業収益計		18,985		15,648
金融費用	※3	139	※3	106
純営業収益		18,846		15,542
販売費・一般管理費				
取引関係費	※4	1,513	※4	1,455
人件費	※5	9,468	※5	9,244
不動産関係費	※6	1,533	※6	1,526
事務費	※7	2,110	※7	2,091
減価償却費		246		259
租税公課	※8	227	※8	186
その他	※9	751	※9	757
販売費・一般管理費計		15,851		15,521
営業利益		2,994		21
営業外収益	※10	423	※10	518
営業外費用	※11	46	※11	12
経常利益		3,371		526
特別利益				
投資有価証券売却益		97		337
自己新株予約権消却益		17		14
金融商品取引責任準備金戻入		1		-
特別利益計		116		352
特別損失				
減損損失	※12	1	※12	88
固定資産売却損	※13	6	※13	16
投資有価証券売却損		0		16
有価証券評価減		-		1
特別損失計		8		122
税引前当期純利益		3,479		756
法人税、住民税及び事業税		1,230		66
法人税等調整額		△ 81		193
法人税等合計		1,148		259
当期純利益		2,330		496

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利 益 剰 余 金			利益 剰余金 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,000	299	299	2,500	477	27,270	1,526	31,773
当期変動額								
剰余金の配当							△4,450	△4,450
当期純利益							2,330	2,330
固定資産圧縮 積立金の取崩					△95		95	—
別途積立金の 取崩						△4,118	4,118	—
自己株式の取得								
自己株式の処分		25	25					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	25	25	—	△95	△4,118	2,094	△2,120
当期末残高	10,000	325	325	2,500	381	23,152	3,620	29,653

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△516	41,557	5,222	5,222	120	46,901
当期変動額						
剰余金の配当		△4,450				△4,450
当期純利益		2,330				2,330
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	33	58				58
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			976	976	18	994
当期変動額合計	31	△2,062	976	976	18	△1,067
当期末残高	△484	39,495	6,198	6,198	139	45,833

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利 益 剰 余 金			利益 剰余金 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,000	325	325	2,500	381	23,152	3,620	29,653
当期変動額								
剰余金の配当							△3,856	△3,856
当期純利益							496	496
固定資産圧縮 積立金の取崩					△83		83	—
別途積立金の 取崩						△3,666	3,666	—
自己株式の取得								
自己株式の処分		6	6					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	6	6	—	△83	△3,666	389	△3,360
当期末残高	10,000	331	331	2,500	297	19,485	4,009	26,293

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△484	39,495	6,198	6,198	139	45,833
当期変動額						
剰余金の配当		△3,856				△3,856
当期純利益		496				496
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	8	14				14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△979	△979	41	△937
当期変動額合計	7	△3,346	△979	△979	41	△4,283
当期末残高	△476	36,148	5,219	5,219	181	41,549

注記事項

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	1,098 百万円	1,133 百万円
器具備品	1,010	1,024
計	2,108	2,157

※2 担保に供している資産

前事業年度(2018年3月31日)

担保権によって担保されている債務	担保に供している資産			
	期末残高 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
	—	根抵当権	質権	—
短期借入金	3,200	443	3,736	4,179
金融機関借入金	3,100	443	3,736	4,179
証券金融会社借入金	100	—	—	—
信用取引借入金	1,569	—	—	—
計	4,769	443	3,736	4,179

(注) 1 担保に供している資産は期末帳簿価額により記載しております。

2 上記のほか、短期借入金等の債務の担保として、受入保証金の代用有価証券874百万円及び信用取引の自己融資見返り株券188百万円を差し入れております。また、日本証券クリアリング機構への清算基金等として、信用取引の自己融資見返り株券633百万円を差し入れております。

当事業年度(2019年3月31日)

担保権によって担保されている債務	担保に供している資産			
	期末残高 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
	—	根抵当権	質権	—
短期借入金	2,750	416	2,618	3,035
金融機関借入金	2,650	416	2,618	3,035
証券金融会社借入金	100	—	—	—
信用取引借入金	1,114	—	—	—
計	3,864	416	2,618	3,035

(注) 1 担保に供している資産は期末帳簿価額により記載しております。

2 上記のほか、短期借入金等の債務の担保として、受入保証金の代用有価証券818百万円及び信用取引の自己融資見返り株券214百万円を差し入れております。また、日本証券クリアリング機構への清算基金等として、信用取引の自己融資見返り株券827百万円を差し入れております。

※3 信用取引貸付金等の担保として受け入れた有価証券の時価額

前事業年度は 40,847 百万円であり、当事業年度は 33,597 百万円であります。

※4 資産に属する商品有価証券等の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(資産)		
株式	— 百万円	11 百万円
債券	589	746
計	589	757

※5 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5第1項

(損益計算書関係)

※1 トレーディング損益の内訳

区分	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株式等トレーディング損益	0	—	0	0	△5	△5
債券等・その他の トレーディング損益	133	△0	132	259	2	262
債券等トレーディング損益	42	△0	41	27	2	29
その他のトレーディング損益	90	0	90	232	△0	232
計	133	△0	132	259	△3	256

※2 金融収益の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
信用取引収益	487 百万円	482 百万円
受取利息	27	26
受取債券利子	3	3
受取配当金	—	0
計	518	512

※3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
信用取引費用	77 百万円	51 百万円
支払利息	53	48
その他	8	6
計	139	106

※4 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
通信・運送費	694 百万円	679 百万円
支払手数料	201	186
旅費・交通費	170	165
取引所・協会費	172	147
広告宣伝費	147	140
交際費	128	136
計	1,513	1,455

※5 人件費の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
役員報酬・従業員給料	6,037 百万円	6,141 百万円
福利厚生費	1,226	1,240
賞与引当金繰入額	1,083	784
その他の報酬・給料	616	581
退職給付費用	224	299
歩合外務員報酬	260	198
役員賞与引当金繰入額	20	—
計	9,468	9,244

※6 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
不動産費	1,327 百万円	1,336 百万円
器具備品費	205	189
計	1,533	1,526

※7 事務費の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
事務委託費	1,954 百万円	1,930 百万円
事務用品費	155	160
計	2,110	2,091

※8 租税公課の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
事業税	186 百万円	146 百万円
固定資産税	18	19
事業所税	13	13
印紙税	0	1
その他	7	5
計	227	186

※9 「その他」の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
調査費	384 百万円	383 百万円
教育研修費	96	114
採用関係費	105	92
水道光熱費	63	65
図書新聞費	26	25
その他	75	75
計	751	757

※10 営業外収益のうち主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
投資有価証券配当金	292 百万円	323 百万円
団体保険配当金等	57	61
地代家賃	42	50

※11 営業外費用のうち主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金計上	— 百万円	7 百万円
建物取壊し費用	—	1
過年度配当金支払い	0	1
預り金返金	43	0

※12 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	資産の種類	金額（百万円）
長野県上水内郡	遊休資産	土地	1
静岡県伊豆市	遊休資産	土地	0
合 計			1

当社は、基本的に管理会計上キャッシュ・フローを生み出す最低単位として認識可能である部店単位にグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

また、遊休資産のうち時価が下落したものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価等による時価を適用しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	資産の種類	金額（百万円）
神奈川県足柄下郡	遊休資産	土地	64
		建物	20
		その他	0
		小計	85
長野県上水内郡	遊休資産	土地	2
静岡県伊豆市	遊休資産	土地	0
合 計			88

当社は、基本的に管理会計上キャッシュ・フローを生み出す最低単位として認識可能である部店単位にグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

また、遊休資産のうち時価が下落したものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額88百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は土地は路線価等による時価を適用し、建物・その他は他に転用できないため0円で評価しております。

※13 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
建物	1 百万円	15 百万円
器具備品	1	1
ソフトウェア	4	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式(株)	969,433	1,284	62,050	908,667

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,284 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使に対する割当による減少 62,000 株

単元未満株式売渡請求に対する割当による減少 50 株

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	908,667	989	16,000	893,656

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 989 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使に対する割当による減少 16,000 株

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

(2018年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金の種類	借入金額
株式会社みずほ銀行	短期借入金	950
株式会社三菱東京UFJ銀行	短期借入金	800
三菱UFJ信託銀行株式会社	短期借入金	550
日本生命保険相互会社	短期借入金	500
株式会社三井住友銀行	短期借入金	300
日本証券金融株式会社	短期借入金	100
	信用取引借入金	1,569

(2019年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金の種類	借入金額
株式会社みずほ銀行	短期借入金	950
株式会社三菱UFJ銀行	短期借入金	900
日本生命保険相互会社	短期借入金	500
株式会社三井住友銀行	短期借入金	300
日本証券金融株式会社	短期借入金	100
	信用取引借入金	1,114

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しています。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(1) 時価評価されているもの

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	取得価額	貸借対照表計上額(時価)	評価損益	取得価額	貸借対照表計上額(時価)	評価損益
固定資産	2,504	11,281	8,777	1,958	9,395	7,436
株式	2,504	11,281	8,777	1,958	9,395	7,436
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

(2) 時価評価されていないもの（時価のないもの）

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
固定資産	978	980	2	977	979	2
株式	933	935	2	932	934	2
債券	—	—	—	—	—	—
その他	44	44	—	44	44	—

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

該当事項はありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

財務諸表について、会社法第436条第2項及び金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、監査証明を受けております。

IV 管理の状況に関する事項

1. 内部管理の状況の概要

当社は、金融商品取引市場の仲介者として社会的責任を認識し、市場の公正性・透明性の確保及び投資者の保護に資するために、法令諸規則を遵守して業務活動を実践すべく内部管理体制の充実に努めております。

内部管理体制の整備については、監理本部が所管しております。

監理本部は、監理部、内部監査部、事務統轄部、営業考査部、売買審査部、引受審査部、営業管理室、法人管理室、内部統制推進室を統括し、法令諸規則違反等の未然防止、コンプライアンスの徹底及び態勢強化、法令等違反の調査及び処理、主務官庁等への報告、お客様のご相談・ご意見、苦情への対応等の業務を遂行しております。

監理本部内の各部・室の具体的な業務内容は、下記のとおりであります。

(1) 監理部

- ① 役職員に係る過誤・事故・不正の防止と対策及び調査と処理等
- ② 個人情報保護に関する管理体制の整備及び指導
- ③ 顧客との紛争の調査及び処理
- ④ 証券事故等の主務官庁等への報告
- ⑤ 反社会的勢力等との関係遮断に関する対策の企画・立案及び実施
- ⑥ サイバーセキュリティの技術的対策のリスク評価の実施と改善指導

研修課

法令諸規則遵守についての役職員教育研修の企画・立案及び実施

(2) 内部監査部

監査一課（営業店監査）

- ① 監査計画の作成、実施及び報告
- ② 監査結果に基づく各部店への指示及び助言

監査二課（本社部門監査）

- ① 監査計画の作成、実施及び報告
- ② 監査結果に基づく各部店への指示及び助言
- ③ 金融商品取引法の定める財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の検討・評価及び改善
- ④ 会社法の定める内部統制システムの有効性・妥当性についての監査

(3) 事務統轄部

事務指導課

- ① 各本部・各部及び各支店における事務効率化、事務処理方法の改善についての企画・立案及び指導諸制度の調査及び規程等の新設・見直しの主管
- ② 営業店総務課の指導、管理

企画課

- ① 諸制度の調査及び約款、規程等の新設・見直しの主管
- ② 外部委託先システムの変更等に関する検討及び改善要望事項の決定
- ③ 基幹システムを補完するシステム開発の要件定義

(4) 営業考査部

- ① 顧客の有価証券売買及びその他の取引等の状況の考査
- ② 残高照合の実施及び管理指導
- ③ 営業店のコンプライアンス・営業姿勢・内部管理等の向上、改善に向けた指導
- ④ 利益相反取引の特定・管理及び指導

お客様相談室

お客様からのご相談・ご要望・苦情等の受付、一元的な管理及び対応

(5) 売買審査部

- ① 市場の公正性・透明性確保のための有価証券売買の不正取引の審査及び是正指示
- ② 有価証券等の公正な価格形成を確保するための監視・情報収集及び関連部署の指導
- ③ 有価証券売買の審査に関する主務官庁等への報告及び売買状況調査への対応
- ④ 法人関係情報の統括管理
- ⑤ 広告等及び景品類の提供の審査、広告審査担当者への指示・指導及び助言
- ⑥ 上場会社の自己株式取得に関する注文の受注及び執行

(6) 引受審査部

株券等及び社債券等の募集又は売出しの引受審査

(7) 営業管理室

個人営業部門の営業事務及び営業活動におけるコンプライアンス強化の指導

(8) 法人管理室

- ① 法人営業部門の営業事務及び営業活動におけるコンプライアンス強化の指導
- ② 本店法人部の内部管理

(9) 内部統制推進室

- ① 金融商品取引法の定める財務報告に係る内部統制の整備、運用の推進及び改善指導
- ② 会社法の定める内部統制システムの整備、運用の推進及び改善指導

<お客様からのご相談・ご要望・苦情等への対応について>

- ① 当社は、お客様からのご相談・ご要望・苦情等を、お客様相談室及び本・支店にて承り、お客様相談室にて一元的に管理しております。
- ② お客様からのご相談・ご要望・苦情等に対しましては、内部管理部門と営業部門との連携により適切な対応に努めております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2018年3月31日現在の金額	2019年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	24,367	24,932
期末日現在の顧客分別金信託額	24,562	25,132
期末日現在の顧客分別金必要額	22,971	22,948

(注) 顧客分別金の必要額の差替えについては、法令に基づき、週に2回の差替計算基準日を設け、その翌日から起算して第3営業日に過不足額について信託財産の積み増し又は払い出しを行っております。

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2018年3月31日現在		2019年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株式	株数	千株 782,148	千株 8,094	千株 717,162	千株 8,141
債券	額面金額	百万円 44,638	百万円 33,922	百万円 42,074	百万円 16,828
受益証券	口数	百万口 868,076	百万口 13,302	百万口 861,657	百万口 12,881
受益証券発行信託	口数	百万口 0	百万口 -	百万口 0	百万口 -

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
		数量	数量
株式	株数	35,743 千株	30,679 千株
債券	額面金額	1 百万円	1 百万円
受益証券	口数	2,066 百万口	1,797 百万口
受益証券発行信託	口数	0 百万口	0 百万口

ハ 管理の状況

お客様からお預りした有価証券と当社自己分の有価証券をそれぞれ分別管理しています。お客様からお預りしている有価証券につきましては、どのお客様の有価証券であるかが直ちに判別できる状況で管理しております。

また「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく有価証券につきましては、国債は日本銀行において、社債、株式等(国債を除きます)は株式会社証券保管振替機構において、お客様からお預りしている有価証券と当社自己分の有価証券とを明確に区分し、お客様か

らお預りしている有価証券は、当社に備え置く振替口座簿により、それぞれのお客様の持ち分を直ちに判別できるよう管理しております。

- ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

- ① 商品顧客区分管理信託の状況
該当事項はありません。

- ② 有価証券等の区分管理の状況
該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

- ① 法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

- ② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

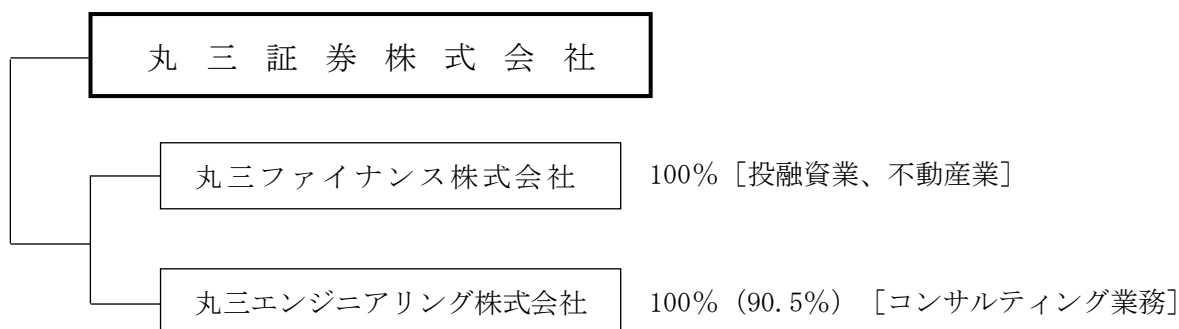
1. 当社及びその子会社等の集団の構成

当社及び当社の連結子会社 2 社の主たる事業は、有価証券を中核商品とする投資・金融サービス業であります。

投資・金融サービス業の具体的な業務として、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、その他の金融商品取引業を営んでおります。

当社は丸三ファイナンス株式会社から当社の店舗の一部を賃借しております。また、丸三エンジニアリング株式会社へはコンピューターシステム関連業務を委託しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 比率%は当社の議決権所有割合（()は間接所有割合）です。また [] は主要な事業内容です。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店の所在地	資本金の額	事業の内容	当社及び子会社等が保有する議決権の数の合計	子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
丸三ファイナンス株式会社	東京都千代田区	74 百万円	投融資業、不動産業	21,200 個	100%
丸三エンジニアリング株式会社	東京都千代田区	50 百万円	コンサルティング業務	525 個	(90.5%) 100%

(注) 「子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

丸三証券株式会社

(<https://www.marusan-sec.co.jp/>)

設 立 : 1910年1月
資 本 金 : 100億円
株 式 の 上 場 : 東証一部
代 表 者 : 代表取締役社長 菊地 稔
役員及び使用人の総数 : 1,262人(うち登録外務員数 1,083人)
金融商品取引業の登録状況 : 第一種金融商品取引業
登 録 番 号 : 関東財務局長(金商) 第167号
加 入 協 会 : 日本証券業協会
加 入 取 引 所 : 東京証券取引所、大阪取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所
加入投資者保護基金 : 日本投資者保護基金
指定紛争解決機関 : 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
(略称:FINMAC)

(2019年3月31日時点の情報)

【個人・一般事業法人向けの商品・サービス(主なもの)】

取扱商品 取引形態	株 式		債 券		投資 信託	ETF	REIT	先物・ オプション	証券 CFD	FX 取引
	国内 取引所 上場株式	主要海外 取引所 上場株式	国内 債券 ※1	外国 債券 ※2						
対 面 取 引	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
コールセンター	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×
インターネット	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×

○:取扱あり。×:取扱なし。

お取扱いしております銘柄の詳細は、当社営業所またはマルサントレードコールセンターまでお問い合わせください。

※1 日本の法律に基づいて設立された法人の発行する債券をいいます。

※2 外国の法律に基づいて設立された法人の発行する債券をいいます。

当社では、上記の商品・サービスのほか、有価証券の引受け業務や機関投資家向けの各種商品やサービスの提供なども行っております。

当社の行う業務の種別の詳細は、「業務及び財産の状況に関する説明書」の5~6ページを御参照ください。